

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年 5月29日
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八百 博徳
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町一丁目 4番 8号
【電話番号】	06 (6765) 0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野崎 伸一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上町一丁目 4番 8号
【電話番号】	06 (6765) 0670
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 野崎 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 (東京都台東区寿三丁目14番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成26年5月24日開催の当社第25期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年5月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類 金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円、配当総額 24,687,291円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

新たに取締役会長の役職を追加するため、現行定款第21条（代表取締役及び役付取締役）第2項を変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、八百博徳、松田忠夫、野崎伸一、吉田昌稔を選任する。

（注）当該議案は、平成26年5月20日に取締役選任候補者であった久保敏志氏が逝去したため、同日付で「取締役5名選任の件」から「取締役4名選任の件」へ一部変更しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する取締役に、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 : 81,848個

議決権行使個数 : 60,561個

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	57,346	241	-	（注）1	可決（94.69%）
第2号議案 定款一部変更の件	57,513	74	-	（注）2	可決（94.97%）
第3号議案 取締役4名選任の件					
八百博徳	56,580	1,007	-	（注）3	可決（93.43%）
松田忠夫	57,040	547	-	（注）3	可決（94.19%）
野崎伸一	57,047	540	-	（注）3	可決（94.20%）
吉田昌稔	57,044	543	-	（注）3	可決（94.19%）
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	57,298	289	-	（注）1	可決（94.61%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部のうち、賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上